調査６　令和５年度 企業内実習に関する調査

・調査対象校　都内の私立専修学校　366校
・回答数　281校　（77.0%）
・調査項目　１）企業内実習の有無
　２）企業内実習実施学年
　３）授業時間数に占める企業内実習の時間及び割合
　※企業内実習とは、学生が企業・施設等に出向いて、実務実習を行うことを指します。

６-①　実施学校割合

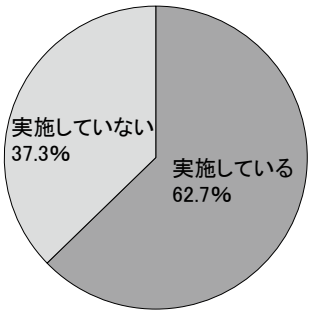

６-②　修業年限別年次毎実施状況

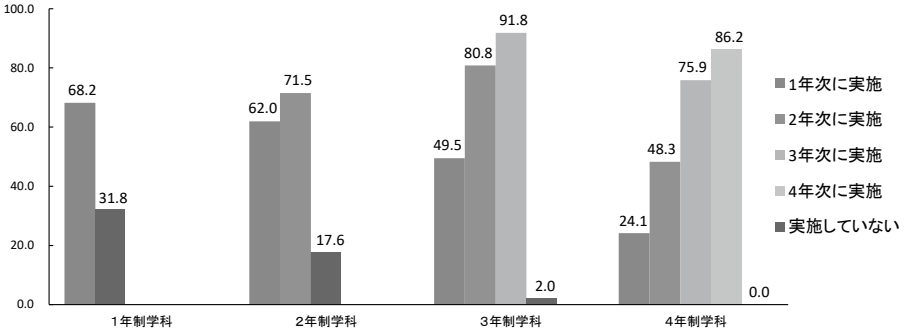

６-③　修業年限別平均実施時間

〔1年制〕平均総授業時間数
996時間

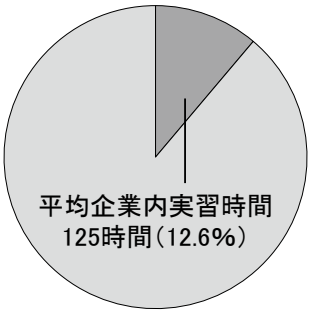

〔2年制〕平均総授業時間数
1906時間

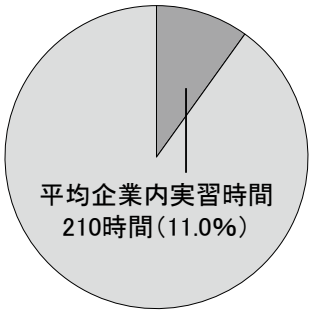

〔3年制〕平均総授業時間数
2773時間

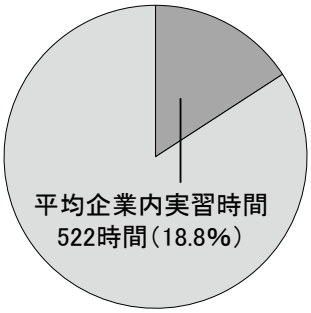

〔4年制〕平均総授業時間数
3914時間

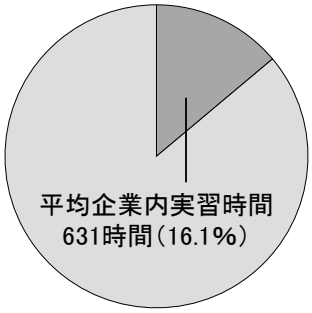

６-④　分野系統別平均実施時間

６-⑤　分野系統別実施率

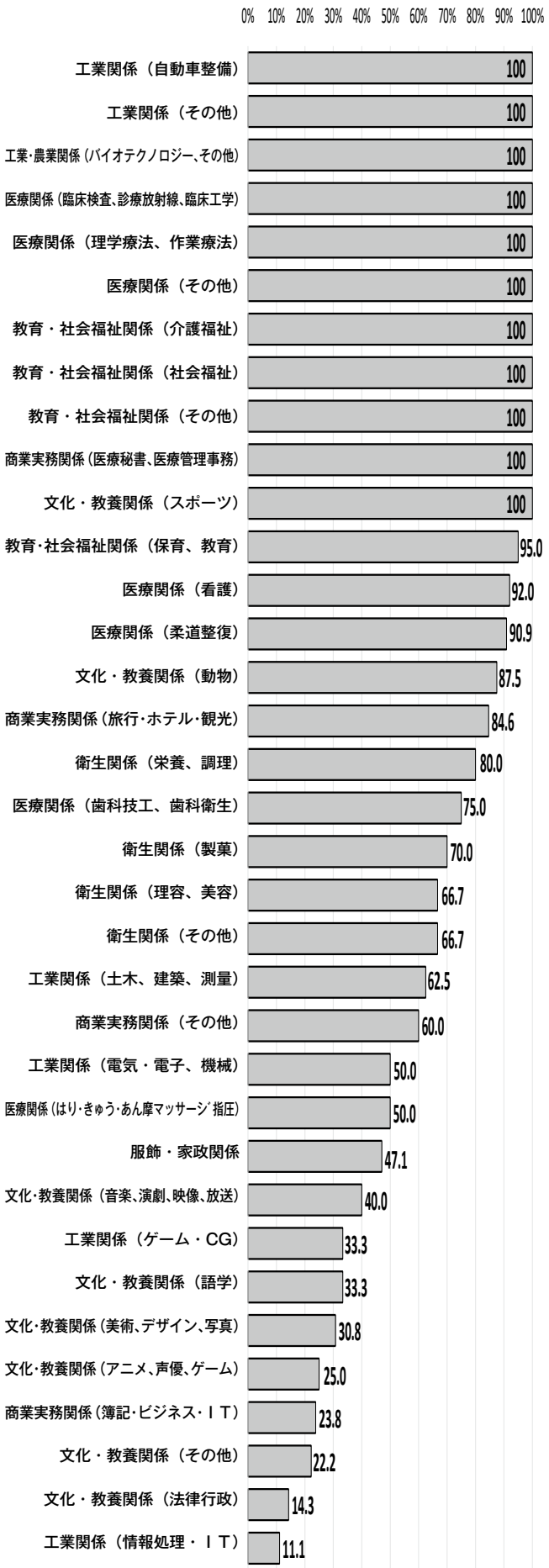

調査６　　企業内実習の方法および工夫している点

■第1･2分野―工業･農業関係

▽授業内で企業実習を行っている学科、または、研修先の企業を学生個々に自己開拓させ、依頼から実施・報告までを一連の流れとしている学科がある。自己開拓の場合、実施する学年は様々だが、夏・春期休暇期間を利用している学生が大半を占める。日頃の学習成果と、ビジネスマナーを活用する良い場であり、就職活動に結び付けられるよう指導を心掛けている。

▽学校で学んだ理論と技術を企業において実践し習熟度を確かめ、将来働くことになる職場を体験して職業人としての心構えと意識を持たせる。また、企業実習を通して実務面だけではなく、社会人（職業人）として自己の果たすべき役割や責任を体感する。さらに、学校での専門教科の修得をより実践的なものとし、且つ充実したものとすることを目的として実施する。

▽住宅の仏間のリフォームを、施工者指導の下、改修工事の補助作業を行い、施工の体験をすることで理解を深める。また、扉のデザインを始め、壁への竹張り、障子、襖戸の張替等、実際に施工も行った。

▽２年次は、希望者のみ企業への短期インターンを実施し、経験した内容を発表する授業形式を行った。

▽３年次、トヨタ販売店の店舗にて体験実習を実施。4 年次には各自の就職内定先にて体験実習及び評価実習を実施する。

▽企業に来校してもらい企業実習を実施している。4 年生の体験実習（必修科目）のインターンシップについては就職内定先のディーラーがメインとなる。他にも例年受け入れてもらっている民間企業もあるが、整備士の養成校という狭い範囲での受け入れ先企業の確保は例年苦労している。

▽内定者の場合は内定先企業で実施。未内定者は協力企業で実施。約 30 日間かけて国の認定工場等で整備作業を体験。

▽就職内定先における企業内実習の実施が多いため、キャリアセンターと各学科が連携しながら、就職先及び学内での学習に支障が無いように対応している。尚、企業内実習を行う際には、本校と企業が事前に文書を交わすと共に、終了後には企業及び学生から報告書が提出される。また、学生個々にインターンシップ（損害賠償）保険を適用することにしている。

▽各受け入れ先企業の実地において最前線の現業を体験体感する。学校の実習授業では決して得られない規模感と臨場感を吸収することで一層の成長を促し、自身の将来像を具

象化する。番組制作で実践的に学べることを重視している。

▽学校・企業のどちらかより企業内実習実施の依頼があり、双方合意の上で実施をしていく。学校を通さないものは企業内実習と認めていない。学校・企業間で企業内実習に関する覚書や学生の成績評価票、学校・学生間で企業内実習の日報、企業・学生間で企業内実習誓約書など必要書類をそれぞれ取り交わし、三者が連携して行っていく。対象学生には「学生インターシップ保険」に加入した上で参加をさせている。1年生、2年生ともに企業内実習を行っており、1年生は早期の企業研究として、2年生は就職活動として内定にも繋がっていく実習として捉えている。また受け入れ先企業により人数や時間数に差異があるため、実習時間数については個人の取得時間に加算している。

▽企業よりインターンシップの依頼があった場合には、随時ガイダンスを行い、学生の希望があれば 1 年次夏期長期休暇より実施している。日本ポストプロダクション協会とは毎年企業内実習を行っている。学生からの報告書提出と受け入れ企業からの評価をいただき時間認定を行っている。受け入れ企業と学校との間で覚書を交わし、学生にはインターンシップ保険にも加入させている。

▽インターンシップ実施に先立ち、企業の指導担当者、就職担当、担任により打ち合わせをおこない、個々の学生レベルと希望業種、職種に合わせた（協力企業において進行中の開発プロジェクトやサーバー運用などの業務の中で運用できる）研修・実習内容を検討し設定する。この際、研修内容によっては守秘義務契約を結ばなければならないケースもあるが、社会人としての責任を持つことも研修の一環として推進している。また、研修中は担任や教官が定期的に企業を訪問し、企業と連携して研修中の学生指導を行っている。

▽インターンシップ先選定の際は、学生の能力なども含めて、マッチングを丁寧に行っている。現場を知ることで、卒業後に働くことの意識付け、将来像が明確にできるシステム作りが必要。

■第3分野―医療関係

▽各学年4～6名を1グループとし、6グループ編成で看護領域別に2～3週ごとに実習病院・施設をローテーションしている。各グループに当校専任教員1名以上を配置し、実習病院・施設の指導担当者とともに実習の指導を行っているが、母性小児病床の減少により、実習先の確保に苦労している。また、コロナ禍による実習受入れ中止や実習学生数を減らす病院・施設があり、学内でのシミュレーション実習で代替えするケースがある。

▽病院のほか、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、保育園等でも実習を行っている。

▽実習施設の指導者と連携を図り、知識・技術・態度の強化とグループ間のコミュニケーションや問題解決にむけて協働できるよう、配慮して指導している。

▽病院及び看護の対象託児所や、実践を学ぶ施設で援助の実施や見学をしている。病院や施設の実習指導者（師長や施設責任者）と会議をもち、指導方法の検討をしている。

▽知識や技術を身に付けるのはもとより、臨床現場で活躍できる人材を育成することを意識した実習を行っている。そのため、チームで仕事をするためのコミュニケーション能力や、問題発見・解決能力向上に注力したカリキュラムとなっている。

▽グループ編成（１グループ５～６名）を行い各実習施設に配置し、領域ごとにローテーションしている。

▽昨年度はコロナ感染拡大により大部分が学内実習となった。対面とメディアによる実習を組み合わせたハイブリッド式の実習を実施。

▽病院、訪問看護ステーション等で実習を行なっている。

▽１年次、２年次、３年次とも病院等での臨地実習を行っている。

▽３年次より始まる実習に備えて、２年で学内実習を行っている。

▽臨床実習（企業内実習）については実習ガイドブックを作成し、その内容に基づいた実習内容、実習評価について綿密な打ち合わせを行う。

▽各学年とも、可能な限り多様な領域・種別の病院・施設等で実習ができるよう配慮している。

▽１年次：見学実習、２年次：地域リハビリテーション実習、３年次：老人保健施設実習、４年次：評価・インターン実習と、各学年において実習内容を変化させ、知識に応じた実習内容としている。

▽１年次から段階的に実習を行っていく。母体である医療法人が実習地としてあるので、手厚い実習ならびにフォロー体制も整っている。

▽臨床実習指導者と情報を共有し、ディスカッションが出来る機会を設けている。

▽１年次では多様な柔道整復師業務の現状を理解する。２年次では柔道整復師が施術所だけでなくスポーツ、介護、病院等で活躍する現状を理解する。３年次では柔道整復業務の実践を指導者の管理の下行い、授業で得た知識、技能のアウトプットを行うことを目的としている。

▽臨床において柔道整復師に必要な知識はもちろんの事、コミュニケーション能力、判断力等を高める創意工夫を行っている。

▽臨床実習を担当する教員が、各実習施設と事前に教育内容について調整している。

▽実習の間に担当教員が各施設を訪問し、学生の実習中の状況について確認している。

▽接骨院、整形外科、介護現場、鍼灸治療院など、目的に応じて複数回の実習を行っている。企業側にあらかじめ評価のポイントや依頼事項を共有し連携することで、目的からズレ

ない実習を行っている。

▽少人数制で、事前の心構えなどを学生にしっかりと伝える。終了後のフィードバック、復習などをしっかりやらせ、サポートする。

▽１年次は鍼灸の多様性を考え、多くの施術所を見学させる。２年次は業務実習も含め１日（８時間２ヶ所)、病院等見学半日（１ヶ所)、３年次は同一治療院に１日８時間で連続５日、病院など見学半日１ヶ所など。

▽施設で多くの実務経験ができるように、１施設への派遣学生数を少人数で実施する。

▽学生が様々な歯科医院を経験できるよう、担任が学生個々の状況や人物像などを分析しながら、適切な実習先に配属できるよう努めている。

▽最新又は臨床でよく使われている歯科材料について学び、実習により取り扱い等を習得している。

▽実習開始前(11 月)に、指導歯科医師・歯科衛生士に向けて臨床実習連絡会議を実施。実習登院中は、毎週実習ノートをチェック、実習巡回に伺い学生の状況を聞き取り、必要に応じてフィードバックを行っている。

▽引き続きコロナウイルスの影響を考慮し、感染予防対策をしっかり行っている歯科医院で実習を実施。学内での振り返りでは実習日誌の添削を細かく行い、面談等で到達を確認している。学生個々の課題を把握し、フィードバックすることで「できた」を実感できる工夫をしている。

▽臨床実習では、実習先を大学病院、総合病院、一般歯科医院、高齢者福祉施設とし、一般歯科および専門外来など各種診療体系の場を経験し、ローテーションを組んでスキルが確実に身につくよう実習している。

▽感染予防対策を実習企業（病院・施設）と協議し、対策を意識した実習を行っている。また、現場で活躍できる医療人を育てるため、観察力・問題解決力を養う実習を進め、知識の構築が図れるよう、現場と学校が学生状況にあわせ実習を進められるよう協働し支援している。

■第4分野―衛生関係

▽企業の実習担当者と実習カリキュラムについて打合せを行い、本学の教育課程に基づいた実習を行っている。

▽事前に学内での指導を実施（外部講師による講義を含む)、事後に報告会、反省会を実施。

▽インターン実習は必修授業科目以外の期間に実施。

▽２年次の５月中旬から６月中旬までの１か月間、都内・近県ホテル（通学可能範囲にて）を中心に、外食産業界における１日の業務の理解と体得及び各自の卒業後の進路に有益

な経験と、即戦力となる人材育成、離職率の軽減を目標として、実習企業を選定し、各企業に産学連携での教育を依頼している。実習期間中には教職員が現場視察をし、現状の把握に努めている。

▽希望職種アンケートを実施し、学生の希望に沿った実習先の選定に努めている。実習前に学生と実習先の打ち合わせを行い、スムーズに実施できる環境づくりの構築を行っている。実習期間中に教員が実習先に出向き、学生の状況を把握し履修に問題が生じている場合には早期に解決する。

▽受け入れ企業は単純な労働力とならないように、学校の方針を理解して、学生の「学びの場」にしていただける所を選定し依頼している。学生には、就職活動の一環であるという自覚を持つように指導している。

▽喫食対象者のニーズや給食条件、それに伴う献立やサービス、栄養管理のあり方など、給食を運営し、管理していくために必要な事項について、実践の場である学校、事業所、福祉施設などで学習する。給食運営の実態を体得するとともに、集団給食における栄養業務や役割について理解する。

▽医療施設において、栄養ケアプランの作成・実施・評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解させ、具体的な症例を基に、身体計測・生化学検査・臨床検査・食事摂取調査から栄養状態の評価判定を行い、栄養補給・栄養教育・食品と医薬品の相互作用について習得する。また、給食の運営についての内容とし、学校、福祉施設（高齢者・児童）、事業所でも行う。各施設における給食の役割を理解し、年齢に応じた利用、食事計画や献立作成、調理・盛り付けなど、給食業務全般を実際に体験する。

▽希望する業界（ホテル、専門店など）で希望する職種（製菓・製パン）を確認し、実習の半年前からガイダンスを始め、担当の指導教員が個別指導を複数回行いミスマッチを防止している。実習期間中に指導担当教員が実習先を訪問し、実習状況の確認を行っている。

▽学外実習に関しては、学外実習センターが一括管理している。一部できなかった学外実習は、学内で実習に相当する授業を実施した。

▽就職支援室と連携をとり、実習先の選定、依頼、実施を行っている。事前研修および、実習後の振り返り、発表を行っている。実施１週間前より健康調査、体温チェックを行うこととした。調理師科は学則上には学外実習は入っていないが、インターンシップとして 50 時間程度の企業内研修を行っている。

▽実習先と実習目的、内容等を事前に打ち合わせ、調整後、先方と依頼書・承諾書を取り交わす。学生→学内のオリエンテーション→施設への挨拶・打ち合わせ→実習→事後報告会でまとめを行っている。

▽企業と生徒のミスマッチを防ぐため、以下 2 点を実施している。①飲食業界分野別説明を実施し、各分野の企業の方から説明をしていただき、分野理解を深めている。②長期休暇を利用し、生徒が企業調査を実施し、レポートにまとめることで分野理解を深めている。

▽早い段階で業界現場（企業内実習）を経験するようカリキュラムを体系化している。

▽希望者に対して実習に出向く前に事前授業を行うことで、実習効果を高める工夫をしている。

▽企業内実習は単位としてではなく、希望制をとって実習している。希望者について土日や長期休暇中にインターンシップを含めて実習を行っている。

▽実習先の選定は学生の自己開拓が原則（学校からの紹介も有り）となり、依頼から実施報告までを行う。企業に対し、事前に学生の養成目的と企業実習の実施目的を伝え、ご協力をいただいている。また、実習期間中に教員による巡回を行い、直接学生の様子を確認すると同時に、企業より学生指導のご助言もいただき、相互の情報交換も行っている。

▽時間数が少ない学科においても課外活動として実習を行っている。実習を実施する前後には必ず前教育・後教育を行い、目標設定・振り返りを行っている。また、様々な経験がで　きるよう、美容を軸に多岐に渡る分野・ジャンルの企業と取り組んでいる。

▽コロナ禍以降、企業内実習は状況を見て一時停止し、学校内に企業現場を模した教室（美容室）を作り、企業（美容室）の方に来ていただいて授業をしていた。本年度も同様の見込みのため、実質的に企業内実習はできていない。ただし、企業側が受け入れてくださる場合は、前向きに取り組みたいと考えている。

▽本校の教育方針やカリキュラム、企業内実習時の学生の授業履修状況などを理解している「後援会サロン」のうち、学生の通学定期内で通勤可能な企業・サロンにて実施している。

▽１年次の毎年２月に５日間の実習教育を実施している。サロンの職場を体験することにより教育効果を高めている。１年次入学後に学んだ基本となるマナー・言葉遣い・行動・服装等の実践の場所とも捉えている。

■第5分野―教育･社会福祉関係

▽実習担当教員やクラス担任で協議し、学生の傾向や学んでほしい内容に合った実習園の選定に時間を割いている。

▽事前事後指導、および判定基準に沿って送り出している。実績のない新規園については、事前にエリア担当が足を運び、継続した関係性構築を遂行している。

▽幼稚園・保育所・施設等の、実習受入先を対象とする実習懇談会を定期的に開催し、学生の実習における学びの実効性を高めるべく、連携体制を強化することに取り組んでいる。

▽実習開始前、終了後に「実習前後教育」の期間を設け、事前準備・事後指導を集中的に行っている。また学内施設において対象者と継続的に関わりをもつプログラムを擁し、学生の実習に対する不安軽減を図っている。

▽実習先は就職を意識して学生自身が選択できるように希望を調整している。またそれぞれの実習時期は期間を空けて、次の実習に向けて振り返りと準備ができるように工夫している。実習の指導教員は保育園、幼稚園、施設等様々な現場経験をもった教員が担当し、現場を意識した実践的な指導を行っている。

▽実習の前後に実習指導を授業として行っている。また、実習中は必ず 1 回担当教諭が訪問している。

▽必修の実習以外に様々な施設（幼稚園、保育園、こども園、学童クラブ、児童館、障がい者施設等）での学習が可能になるように工夫している。

▽保育実習は本人の希望調査を実施し、学校から依頼する。施設実習は学校が割振りして決定、指定した施設での実習を実施している。また「実習指導」の授業の中で、実習の心得、指導案の書き方、日誌等の実習実施に関わる指導を行っている。実習先選びは就職を見据えて考えるように促している。

▽子どもの保育及び保護者支援の知識、技術の習得の為、児童福祉施設において参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て責任実習などの実習を行っている。実習後の検討や報告会により考察を深めるとともに、学びの共有を図っている。

▽春・夏・秋の長期休業中に教育・保育実習を実施している。昼間部では 1 年次 10 日間、2 年次 30 日間、夜間部では 3 年次 20 日間の教育・保育実習を行っている。

▽厚労省カリキュラムの教育内容に含むべき事項をもとに「介護福祉実習の手引き」を作成、学生及び実習施設に周知し、実習が体系的に実施できるようにしている。また、実習が円滑に実施されるように、実習施設への電話連絡・配属調整をはじめ、必要時は施設を訪問して学生及び手引き等の情報共有を行っている。実習先で迷惑とならないよう、印象よく実習に取り組むため、学生には実習に関する内容はもとより、社会人マナー（玄関先でのマナー、挨拶の仕方等）から指導している。

▽介護の実務経験と学習を 1 年次の早期から積ませるようにしている。きめ細かに事前指導、巡回指導、事後指導を行うよう努めている。

▽国の定める基準を満たした福祉施設等に数名を配置し、実習指導者の指導の下で実習を行う。授業の学びと実習がリンクできるよう、入学早期の 1 年次 6 月より介護現場を体験するところから実習を開始することが特徴である。

▽ 2 年次の実習では、日勤帯だけでなく早・遅番、土日祝、夜勤なども含めた不規則勤務を

取り入れることで、実際の現場勤務を体験できるようにしている。また、実習先を希望選択制にし、様々な種別の施設を体験することで知識の幅を広げ、将来の就職先選択へと結び付けている。

▽ソーシャルワークに関する知識・技術の習得のため、福祉施設において支援場面の見学や利用者等とのコミュニケーション、カンファレンスへの参加などの実習を行っている。

▽実習開始前に依頼する施設の担当者を集め「バイザー会議」を開催、実習の目的、到達目標、注意事項の説明を行うとともに、学生との面会の場を設けている。

■第6分野―商業実務関係

▽パートナー企業の協力の下、カリキュラムを作成し、最先端のデジタルテクノロジーを活用した最新事例を学ぶ画期的なプログラムを導入している。最先端 DX 企業の担当者と密度の濃いコミュニケーションを図り、企業研究や業界リサーチを経て多様な学生と協働でグループワークに取り組む。期末にはパートナー企業を招いて学習成果をプレゼンテーションする。

▽企業と提携し、その業界について直接企業の方から学ぶ過程において、学生ならではの視点で業界や企業の課題を見つけ、その業界の課題点を探し改善点をまとめ、ワークショップ形式でディスカッションしながら１年をかけてまとめていく。

▽「実習教育概要」の講義内で、実習の目的や意義を学生に理解させたうえで実習に臨ませている。実習中は職員が職場訪問をしたり、中間と最終でミーティングを行うことで学生をフォローアップし、企業との連携も深めている。また、学生も毎週、自身の取り組みについて振り返りをして次の目標を立て、それを実習報告書に言語化して実習に臨んでいる。実習終了後には、実習報告会を実施して各学生の体験の共有化を図っている。

▽実習先企業や業務内容については、本人と面談して極力実現できるよう、実習先企業との相談なども重ねながら実施している。

▽職業理解を深めると共に自律を促すため、実習先の希望を学生自身が出す方法を取っている。実習における学生の育成について企業に働きかけ協力をいただき、学校と企業が状況を共有しながら進めている。

▽ホテル実習を１年次に２回（料飲部門と宿泊部門）実施している。実習前のレストランサービスの実技、フロント、ベルの事前指導を行っている。実習中の学生の取り組み状況を評価シート（学校規定のもの）にホテル側より記載いただき、実習後にフィードバックに役立てている。

▽実習就職事前指導では、２年生や卒業生の実習体験をもとに後輩へアドバイスを送るなど、実習をイメージできるような授業を展開している。学生ごとにエリア担当の教員がつ

き、エリア担当が実習先へ必ず足を運び関係構築に努めている。

▽医療事務員に関する知識、技術の習得のため、保健医療機関において患者対応、カルテ管理業務、外来クラーク業務などの実習を行っている。

▽１年生前期に企業内実習の対策・準備の授業を週に１コマ設けている。２年生の企業内実習経験者から１年生へ、やりがいや留意点について伝えてもらい、より理解を深める工夫をしている。また、企業を招いて企業内実習説明会を行っている。

▽１、２年次にインターンシップという形で実習を行う。姉妹校での取り纏め企業をもとに、全国の学校に案内をして優先的に実習先を決定しているが、自己開拓もある。インターンシップは強制ではないので、事前にガイダンスを実施し学生の状況を把握し、個人面談をして実施意志を確認するようにしている。

■第7分野―服飾・家政関係

▽学生側の志望職種と受入企業側の求人職種とのマッチングに腐心しており、卒業生、校内関係者の情報を総動員して対応している。

▽事前指導・参加準備を行ったうえで、実習に参加させている。学生には実習日誌を作成させ、企業担当者には実習状況報告書に協力を仰ぎ、フィードバックを行っている。

▽３年制および４年制学科の企業内実習時間数については、２年次または３年次で実習を行い、３年次で単位認定をする。

▽本学の単位認定インターンシップ（企業内実習）には必須科目と選択科目があり、各課程・学科の特徴および目的に合わせた実習内容・実習期間となっている。特に実習期間については、連続して１週間・２週間、さらに５週間実習するものと、授業時間内だけでなく放課後を利用し時間単位で行うものなど、学生個々の状況に合わせることが可能な柔軟性のあるインターンシップであることが特長である。

▽就職指導室担当教員と受入れ企業の担当者において実施前に数回の打合せを行い、実習内容の詳細を決定するとともに、学生の実習成果の評価指標等について定める。実習期間中は、就職指導室担当教員および学科担当教員が共に各企業に訪問し、学生の実習状況について直接確認すると共に、企業担当者と情報交換を行う。実習修了時には、企業担当者による学生の実習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

■第8分野―文化・教養関係

▽日中医療通訳コースのみ、一部の学生を選抜して一定期間、病院で研修を実施している。参加者に対しては通常授業と振り替えて単位認定している。全てのコースで実習時間をカリキュラムとして確立させていくことが今後の課題。

▽ホテル実習では、経験学習理論をベースに企業内実習を通じた更なる学びを深めるため、経験→省察→概念化→実践のプロセスを経て、実習での気づきを学びに還元し、就職時に求められる勤労観や職業観、業界や職種の理解へと学びを更に深めている。

▽参加する学生には報告書式（日報）を渡し、毎日の業務と感想を書かせ、最終日には企業担当者の所感と捺印をもらい提出させる（漫然と日々を過ごすのではなく、毎日の振り返り、反省ができるようにするため）。書式の提出遅れや企業担当者の所感・捺印がないものは提出を認めない。

▽クリエイティブ業界の「今」をリアルに感じ体験できるような内容で依頼している。

▽学校の授業が最優先なので、内々定をいただいた企業で夏休みの１週間、企業実習を行っている。

▽コンサート等の技術スタッフを育成するコースでは、実際の現場で行う企業内実習を必修としている。

▽外部公演・外部劇場での小屋入り後の役者やスタッフの動きを知ったり、ショートフィルム完成までのプロセスをスタッフ側・俳優側どちらも体験し、映画やドラマが完成されるまでの現場の動きを具体的に知ることで、俳優として現場に出る際に即戦力を持ち、臨機応変に対応できる役者を目指す。

▽２年生後期よりインターンシップ、内定後企業研修、現場研修等の案内をしている。撮影現場での実習に関しては、講師や卒業生等の依頼等、学校判断により１年次からの参加を許可している。また JPPA（日本ポストプロダクション協会）、VIPO（映像産業振興機構）等の団体と連携してインターンの案内をしている。コロナ禍も落ち着き、インターンの案内が増えつつある状況となっている。

▽AJPF（アニメ人材パートナーズフォーラム）等の団体と連携して企業情報・インターンシップ情報を学生へ提供している。また特定の企業を決めず、実習内容をその都度企業と打ち合わせ、契約締結している。成績評価と総評から就職内定につながるケースもある。

▽企業内実習は学生が希望した場合、人物、出席率、成績、単位取得状況等を総合的に検討して、効果的であると判断した場合、卒業学年（２年生）を対象に３カ月以内を上限として実施している。基本的には学業優先としている。

▽学生の目指す職種・企業等を考慮して実習先を選定している。企業と連携して学校で学んだ知識・技術の活用を現場で実践し、就職活動に繋げている。

▽スポーツ現場及びフィットネスクラブを中心とした企業内実習。学内での事前指導から、規定時間での実務実習を通して、企業にフィードバックをもらうなど一貫したプログラムを連携しながら実施している。

▽インターンシップ先は、原則として学生自身が希望する職業分野の企業にて行う。内容は飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択でき、飼主目線での接遇法の修得を目標とする。

▽学生に対する実習の受け方、マナーをしっかり事前に指導。企業側には礼状や学生の誓約書を送付している。

▽就職活動の選考の一環として一般企業のインターンシップに参加する学生はいるが、小説創作科の特性から企業へのインターンをカリキュラムに組み込むことはしていない。

■高等課程

▽生徒の通学定期内で通勤可能な企業にて実施している。

▽生徒の就職希望や習熟度を鑑み、企業実習担当者と研究内容を組み立てている。

▽生徒の就職に結びつくよう、できる限りの範囲で希望分野に関わる企業内実習先を確保している。

▽２年生は９月中旬から、３年生は５月中旬から３月と企業内実習期間の幅を広げている。また、１人の実習期間は２週間程度。就職指導部の教員を専任として、企業サイドと密接な関係を構築した。